

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－２（急） 土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1：2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	妙高-561.015
	土砂災害防止法施行令 第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域		告示番号	新潟県告示第869・870号	箇所名	濁沢（2）
		土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日	平成28年8月9日	所在地	上越市名立区濁沢
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域					
		それ以外の区域					